

厚生労働省との意見交換に係る質問事項
(両立支援分野について)

現在、貴省との意見交換を行うべく調整を行っておりますが、その意見交換のため、以下のとおり質問をさせていただきますので、事前に当事務局までご回答下さいますようお願い申し上げます。

「両立支援レベルアップ助成金」の「事業所内託児施設・運営コース」について

- (1) 両立支援レベルアップ助成金の法律上の根拠如何。
- (2) 「両立支援レベルアップ助成金」の各年度予算額(平成16～19年度)および執行額(平成16～18年度)および当該額の「事業所内託児施設・運営コース」に係る額。
「事業所内託児施設・運営コース」の各年度に受給申請した事業者数と実際に支給決定した事業者数(平成16～18年度)。
- (3) 21世紀職業財団内における受給申請から支給決定までのプロセス如何。特に、支給決定のための委員会等を設けているのか、地方事務所ごとに支給決定を行っているのか教示願いたい。
- (4) 同財団のHPに記載されている要件以外の要件や細則は存在するのか、あるならば示されたい。
- (5) 要件を満たしている事業主の申請が、予算額の枠を超えた場合、優先順位を決める基準や考慮要素を設けているのか、設けているならば示されたい。
- (6) 地方事務所ごとに上記(4)や(5)が設けられているのか。設けられている場合、全国の同一としない理由如何。

(7)また、地方事務所ごとに上記(4)や(5)が設けられている場合、それらが予め公表されることで申請者の負担が軽減され、助成の促進による事業主の支援が進むと考えるが、見解如何。

(8)助成を受けて運営している託児施設が、事業主が雇用する労働者の子以外に、その託児施設周辺の地域の児童や他の事業主が雇用する労働者の児童を含めて預かることが可能か教示願いたい。

(9)助成を受けて運営している託児施設を、事後(当該託児施設を運営している事業主の雇用する労働者の児童が減少した場合等)、他の事業主と共同して運営することは可能か教示願いたい。

以上